

I 実践

1 実践テーマ

人権意識を育む教育活動の在り方 ～『3 i』運動の推進～

2 実践内容

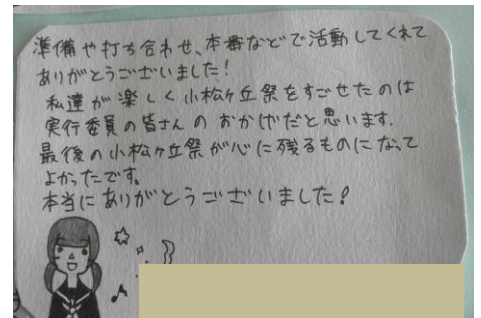
本校では「まなびあい」「みがきあい」「たかめあい」の『3 i』を学校の教育活動テーマとしている。これは好ましい人間関係を教育活動全体で築いていくことを目指すための合言葉であり、人権教育においても基本となるものである。この『3 i』のもと、よりよい人間関係を育む教育活動を図った。

(1) 人権作文および人権メッセージへの応募

全学年で人権作文の作成をし、素晴らしい内容の作品が作られた。三学年では作文とあわせて人権メッセージも書き、短いメッセージの中で生徒たちは自分の心や周囲の温かさを再度確認しているようであった。

(2) メッセージカードの掲示

中体連の大会や体育祭などの学校行事後に毎年掲示しているメッセージカードを今年も掲示した。5月の総合体育大会では、後輩が先輩に対して温かい応援の言葉をかけ、新人戦では先輩が後輩に向けての励ましの言葉を贈った。また、学校行事を支える実行委員に対しても感謝の気持ちをカードに書いて掲示するなど、互いの活躍を心から認める場となっている。



(3) 「努力を讃える」「心を讃える」「一所懸命を讃える」賞賛状

本校では生徒の自己肯定感を高めるために、ノート一冊が終わるごとに「努力を讃える」賞賛状が校長より手渡される。また、全体のことを思って行動するなど温かい心に対しては「心を讃える」賞賛状を、部活動やスポーツでの努力や顕著な成績に対しては「一所懸命を讃える」賞賛状が手渡される。様々な活動で認められることで、自分の居場所を見いだせるような場面を目指している。

(4) サンフラワープロジェクト

震災後に始めたサンフラワープロジェクトは、地域の元気を取り戻しより明るい豊浦の町にしていくためにひまわりを植える活動である。今年も継続しておこなった。「地域に元気と明るさを」という願いを込め校内に植えた他、近くの公園に三学年の生徒が育てた苗を植え、地域とのつながりを強めた。

(5) 道徳・教科での実践

道徳：自己を見つめ、自己の向上に努める生徒の育成を図ること。そして社会の一員として他者を理解し、集団生活の向上をめざすことを目的にした道徳の授業を行っている。

公民：基本的人権の尊重、特に平等権の時間ではいくつかの差別問題について調べ、発表しあう学習を通し、差別や偏見をなくしていかなければいけないことを確認した。

歴史：江戸時代の身分制度や明治の国内外での差別・偏見について学んだ。

(6) あいさつ運動の実施

本校では「豊浦あいさつ日本一」をスローガンに掲げ、生徒会を中心にあいさつ運動を行っている。あいさつを通してより良い人間関係を築いていこうとするものである。また、生徒会だけではなくクラス単位での朝のあいさつ運動も行われている。

(7) 宿泊学習

二年生の宿泊学習では、銅山の煙害で草木が生えにくくなっている栃木県足尾の山に植樹をしてきた。固く無機質な土壌にシャベルで穴を掘りながら、公害は地域住民に甚大な被害を及ぼすのみならず、将来の人々の生活をも脅かす問題だということを身をもって学んだ。また、植樹活動のボランティア団体の人々は、緑豊かな山を取り戻すためには百年はかかると言う。途方もない目標に生徒はボランティアの精神と将来を思う気持ちを感じたのではないだろうか。



(8) 情報教育

12月に講師を招いて情報教育の講話をしていただいた。特に、携帯電話やインターネット、ソーシャルネットワークサービスなどについて、具体的なトラブル例、使用の際のモラルとマナーなどを話していただいた。中学生でも携帯電話及びインターネットで大きな事件に巻き込まれる、あるいは引き起こしてしまっているという事実を、生徒たちは自分の身に置き換えて聞いていた。

3 成果

- ・ メッセージカードや各賞賛状によって、生徒同士で人の良いところを認め合い、学校の良さが一人一人の良さであるような雰囲気ができている。
- ・ サンフラワープロジェクト、あいさつ運動、宿泊学習での植樹体験などの活動を行ったことで、生徒はボランティアの意義や誰かのために動くことのすがすがしさを感じることができ、人のために率先して行動する姿がみられるようになった。
- ・ 人権作文及び人権メッセージの作成では、多くの入賞者を出したことも素晴らしいが、一人ひとりの経験や人権に関する考えをもとに、人を思いやる気持ちが書かれていたことが印象的であった。

II 今後の課題

『3i』の教育活動全体でのさらなる推進、人権メッセージの掲示や道徳の授業等での活用などによって、人権に関する取組をさらに充実させていきたい。また、現代は情報化が進み生徒にとってケータイはもはや使って当たり前のものとなっている。これら情報端末や次々現れるサービスに教師が生徒と同じスピードについていけないことも事実である。これからの人権教育においては情報とのかかわりが大きくなることを意識し、生徒が被害者・加害者にならないよう教師が正しい知識と理解を得ていく必要があると考えている。